

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	川崎市教育委員会
指定したモデル地域名	川崎市

概要

モデル地域の構成（平成 28 年 3 月 22 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）	
川崎市	幼稚園	86 園
	小学校	113 校
	中学校	52 校
	高等学校	5 校
	特別支援学校	4 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

川崎市では、すべての小・中学校に特別支援学級を設置し、通常の学級と特別支援学級との間での交流及び共同学習や、また、特別支援学校と小・中学校との間で居住地交流を実施するなど、地域で共に学び共に育つ教育を推進し、特別支援学校のセンター的機能である地域支援部が、小・中学校に在籍する児童生徒への支援の助言や校内研修会の講師を担うなど広く特別支援教育全般の理解啓発に努めてきた。

さらに、小学校に重複障害児童の学びの場として、川崎市独自に「重複障害特別支援学級」を設置し、子供同士の日常的な交流とともに、特別支援学校に準じた障害に応じた専門的な教育を実施し、多様な教育的ニーズに対応する指導の在り方と通常の学級の児童との日常的な交流及び共同学習に取り組んできた。川崎市教育委員会では、そのための基礎的環境整備を行うとともに、平成 23 年度から、交流及び共同学習の研究推進校を設置し、研究推進校は障害の軽重や有無にかかわらず、互いに認め合い、助け合って活動する教育実践を全市に向け発信する役割を果たしてきた。

重複障害児童が在籍する特別支援学級と通常の学級に在籍する児童の交流及び共同学習を推進していくことで、合理的配慮協力員のかかわり方や提供する効果的な合理的配慮の在り方を検証し、子供たちが将来、違いを認め合い互いに支え合う共生社会を地域に実現することが期待される。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

さくら小学校での研究を通じて、重複障害児童と通常の学級の児童との効果的な交流及び共同学習の在り方を検討した。また、重複障害児童が交流及び共同学習に参加できるようになるための合理的配慮の在り方を検討した。

- 重複障害児童のコミュニケーションについての授業に関わる指導助言…大学教授等の定期的派遣。交流及び共同学習の校内授業研究への指導主事の派遣（全職員参加授業検討会の実施）
- 授業公開（H27.12.9）…指導案検討・報告書検討・報告書の作成及び市内の小中学校への案内配布、研究協議会における指導助言者としての指導講評
- 授業公開（H28.1.20）…指導案検討・報告書検討・報告書の作成及び市内の小中学校への案内配布、研究協議会における指導主事及び指導助言者の派遣
- 研究のまとめ…これまでの取組の評価検証への指導助言、研究報告書のまとめへの指導助言、研究報告書を全市の小・中・特別支援学校（160校）へ配布、全市への効果的発信について指導助言

【モデル地域内における取組】

さくら小学校では、障害の有無にかかわらず、重複障害特別支援学級である「さくら学級」の児童と通常の学級の児童とが同じ場所で一緒に学校生活を送る中で、相手を受け止めることや、相手に寄り添って行動できる姿を目指してきた。

児童同士がかかわる輪を広げ、互いをより理解する活動を推進することが双方の学びにつながることから、指導計画の立案、児童と接する指導者の支援の仕方やかかわり方などについて検討する部会を分掌に位置付け、合理的配慮協力員の指導を受け、効果的な交流及び共同学習につなげていくことや、学校生活の場がかかわり合いを深める活動を通して、共に学び合い共に成長していく姿の追求をめざし、以下のようにテーマを設定した。

「学びの場を共有し、共に育つ子の育成」

このテーマに沿って、児童同士のかかわり合いは学習や行事にかかわる場面に限らず、生活の場面や遊びの場面など、学校生活の全ての場面を「学びの場」としてとらえ、意図的なかかわり合いやその積み重ねを意識した実践を行った。

「共に育つ」ために、どちらかに合わせた活動ではなく、双方が学びを感じ取れる機会となる活動を計画することや、活動の目的を明らかにし、展開の工夫を行うことが双方の学びにつながると思え、以下を柱として取組を進めた。

取組の柱

- 多様な障害のある児童が在籍するさくら学級の在り方を探り、実践を積み重ねる。合同の学習や行事などの教育実践を通して、さくら学級児童が互いに高め合う姿を目指していく
- さくら学級と通常の学級との交流及び共同学習の実践を通して、児童同士が日常的に触れ合うだけでなく、かかわり合う中で共に学び合う姿を目指していく
- 児童同士、児童と教職員、教職員同士のかかわり合いを通して、これからの共生社会を支える意識を育むとともに、さくら小学校児童の心の豊かな育ちを目指していく

取組の内容

<年間を通した、さくら学級と4年生との交流及び共同学習>

- ・一年間の基本的な活動の流れはこれまでと同様にする
- ・児童の実態に応じた活動の内容、展開の工夫
- ・さくら学級の担任と通常の学級の担任との定期的な情報交換の場の設定

<さくら学級の担任による授業実践 >

- ・全学年の児童に対して、さくら学級児童や日常の活動の様子を紹介し、特別支援学級児童の特性、コミュニケーションの状況についての理解を図る

<さくら学級の児童と教職員との交流会>

- ・さくら学級の児童と校内教職員とが活動を共有することで、特別支援学級に在籍する児童についての理解を深める
- ・夏季休業中の1日、教職員と特別支援学級児童とが一緒に活動する

3. 成果及び課題

(1) 成果

前年度までの課題を受け、研究を推進するキーワードを「双方向の学び」としたが、実践内容がさくら学級からの視点を中心とした活動になっていることが多く、通常の学級からの視点が少ないことに気づいた。そこで、通常の学級の児童の学び・変化・成長や通常の学級の担任の思い・児童の見とり・合理的配慮などを含めて進めていくことが重要と考え、さくら学級の担任と通常の学級の担任とで指導案の作成や、交流及び共同学習における双方の児童のかかわり合う姿を共有する場の設定などの取組を始めたところ、双方向の学びについて担任同士の意識の向上や、情報共有や連携が深まり、双方の児童の学びや豊かなかかわり合いにつながり、以下のような変容が見られた。

○さくら学級の児童

- ・日頃、身近にいない相手と一緒に活動することを受け入れる姿
- ・相手に自分の思いを表したり、伝えたりする姿

○通常の学級の児童

- ・「一緒に活動する」「一緒に楽しむ」ために、かかわろうとする姿
- ・相手に対して、「どんな気持ちかな」「どういたらいいかな」と考える姿
- ・身振りや手振り、言葉かけなど、相手に合わせて伝えようとする姿

また、重複障害児童と通常の学級の児童とが共に学ぶための学習の質を保障するために、交流及び共同学習での合理的配慮協力員のかかわり方や提供する効果的な合理的配慮の在り方について、実践の前後に検証を行った。重複障害児童が通常の学級集団に参加するには、日常的な支援を通してかかわりの深い合理的配慮協力員との信頼関係のもと、合理的配慮協力員による丁寧な支援があることによって、新しい場が苦手な重複障害児童でも通常の学級集団と安心して交流することが可能となった。

(2) 課題

これまで、教職員全体で、さくら学級と通常の学級の児童が分け隔てなく接する交流及び共同学習となるように取組を進めてきたが、改めて、教職員が入れ替わる中で、今後これまでの活動をどのように継続していくかが課題として挙げられる。

交流及び共同学習の活動のもつ意味や意義を十分に引き継ぎ、継続していくことが、双方の児童の心豊かな育ちにつながっていくことから、教職員全体が児童に寄り添い、連携して児童を見とり、実践活動を積み上げていくという基本姿勢の共通理解を図っていくことが大切である。

この地域は、学校に、外国につながるの児童が多く住む地域であり、地域の核となる小学校において、「交流及び共同学習」を通じて、インクルーシブ教育システムの構築を推進することで、将来、子供たちが違いを認め合い、互いに支え合う共生社会を地域に実現できることが期待されている。近隣の特別支援学校、中学校等との学校間交流の推進や、重複障害児童と通常の学級の児童とが共に学ぶための学習の質を保障するための交流及び共同学習において、日常的なかかわりの中で培った合理的配慮協力員による支援の事例をまとめ、全市で共有を図ることが必要である。